

県が保有しているオミクロン株対応の新型コロナワクチンの廃棄について

県が保有しているオミクロン株対応の新型コロナワクチンが5月20日で使用期限切れとなり、廃棄処分することとなりましたのでお知らせします。

記

1 廃棄となるワクチン

モデルナ社2価ワクチン（BA.1）

2 廃棄数量

5,650バイアル（28,250回分）

3 ワクチン保有の経緯

現在保有しているワクチンは、昨年9月に国から配分量が提示されたものであり、次の理由から、モデルナ BA.1 ワクチンを県が引き受け、市町村において不足が生じた場合に対応できるよう備えておりました。

- 昨年9月の近接した時期に BA.1 ワクチンとファイザーBA.4/5 ワクチンの配分量が提示されたため、本県分として割り当てられたモデルナ BA.1 ワクチンを市町村ではすべてを受け取ることが難しい状況となり、一部に残余が出る状況となった。
- 9月下旬の時点で国が示した本県分の配分量では、BA.1 ワクチンとファイザーBA.4/5 を合わせても県内の接種対象者分の数量が確保できていなかった。
- 上記の提示後に追加で配分されるワクチンの種類や量など、国における配分方針も不明確な部分があった。